地方みらい共創に向けた緊急提言(骨子)

基本的考え方

- ・ 農林水産地域は、「おいしく豊かで楽しい地方」であり、農林水 産業が元気に発展し、若者・女性・インバウンドを含む皆の「目的 地 (デスティネーション)」となる可能性を秘めた地域。
- ・ 地方創生 2.0 は、農林水産業の活性化なくしてできず、グローバルとローカルをつなぐグローカル成長の視点を踏まえて、付加価値向上・他産業との連携・都会と地方との連節による「共創」が肝であり、ハブとなるプラットフォームを立ち上げ、我が国の成長につなげるべく、対応していく。

1 有識者ヒアリングを通じた見えた地方の課題

(国内外の現地視察を含め、農泊、森林サービス、海業、輸出、人材、災害、フードテック等の関係者 20 数者にヒアリング)

人材: ワークライフバランスの実現や多様な働き方により、若者・女性、都市の人・企業を含む多様な関係者を巻き込むこと

付加価値: SDGs の観点から多様な価値を持つ農林水産地域の資源を活用し、農林水産分野や異業種との交流、グローバルな世界市場とローカルな地方産業の直結(グローカル対応)を通じた、新たな価値の創出

資金:民間資金を含む、調達手段の多様化

2 課題解決に向けた対応策

(1)「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上 のための取組

① 農林水産業

スマート技術の活用等による付加価値向上に向け、民間企業の連携の下で以下の取組を強化

- ・データ利用とスマート農機で、「簡たん・楽ちん・儲かる」農業を実 現
- ・サービス事業体が、産地に技術と労働力を提供
- ・食品事業者と産地の連携で、品種・栽培や漁獲・養殖の方法・流通 を大胆に見直し
- ・食料システム全体での環境負荷低減の取組の「見える化」により、 販売力を向上
- ・農林水産分野のカーボン・クレジットの活用促進を通じ、温室効果 ガスの削減と経済の好循環を実現
- ・地域資源であるバイオマス・小水力をはじめとする再生可能エネルギーの域内利用を通じた、農林水産地域での循環経済の実現
- ・情報・技術・品種の管理と流出防止の徹底と、地域の農林水産物の 差別化・ブランド化に向け、権利化や GI 登録、農業知財マネジメントを推進するとともにこうした取組を伴走支援するための体制を整備

② 輸出

- ・輸出拡大の加速化、食品産業の海外展開、農泊等インバウンドの連携・相乗効果の発揮
- ・伝統やものがたりを有する GI 産品の特徴を活かした地域産品の魅力 の見える化、農泊等との連携による高付加価値化〔観光庁(観光 業)、経済産業省(食に関連する伝統工芸品・コンテンツ)、国税庁 (日本産酒類)、文化庁(食に関連する歴史・文化)と共に〕
- ・地域産品・日本産品の海外における模倣品対策とブランドカの強化

- ・外部の専門人材とのマッチング、「GFP」(注)と地域金融機関や地域商 社等との連携強化
- 若者、女性を巻き込みながら、地域ぐるみの輸出を促進

③ 農泊等

- ・インバウンド誘客促進やWi-Fi・農林水産地域へのアクセス等の受入れ環境整備
- ・地域の魅力ある食材や歴史・文化を、若者・女性を含む多様な観点から再発見
- ・GI・ジビエ等の地域ならではの食材の活用と古民家の改修等による 「食の拠点化」を合わせた、にぎやかな農泊モデルづくりの推進
- ・SAVOR JAPAN 認定地域の連携を通じた、特色ある食体験等を組み合わせ付加価値の高いツアーを提供し、食関連消費の拡大を推進

④ 森林サービス産業等

- ・森林空間を活用した健康・観光・教育等の体験プログラムや、環境・脱炭素や SDGs を意識した企業の森林づくり活動の機会提供
- ・若者・女性・インバウンドを含む多様な関係者を巻き込み、都市から人を呼び込む
- 地球環境や社会への貢献等に取り組む企業を呼び込む
- ・森林の新たな価値と森林地域の魅力・賑わいを創出

⑤ 海業

- ・インバウンド対応や子どもの体験・学校教育との連携
- ・漁港の活用促進と、それを取り巻く水産地域の Wi-Fi や防災・安全 対策等の受け入れ環境整備
- 関係省庁と連携強化、多様な主体の参画
- ・地域の漁業等と調和したもうかる海業の推進

⁽注) GFP: Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクト

⑥ 農福連携

- ・障害者をはじめ高齢者・生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等 が生きがいややりがいをもって農業分野で活躍できる環境の整備
- ・農業、福祉や市町村の関係者が参画する地域協議会の拡大の推進
- ・世代や障害の有無を超えた多様な者が社会参画を図るユニバーサル 農園の普及・拡大
- ・地域で暮らす一人ひとりの幸福の実現につながる農福連携の取組の 理解促進

⑦ フードテック

- ・フードテックにかかわる企業の増加等フードテック市場の拡大に向けて、日本発のフードテックビジネス創出の戦略策定による市場性を考慮したビジネス展開の推進
- ・産官学金が集まるプラットフォーム(フードテック官民協議会等) を活用した地方における関係者の交流・協業促進、「世界市場」へ の進出
- ・地域の食品産業の生産性向上に向け、AI、ロボット等を活用した自動化技術の活用等の促進

(2)「組合せ」による対応

上記(1)の課題解決には、複数の取組主体による「組合せ」が有効。

- ① 農林水産地域×地域金融機関(×ローカルスタートアップ)
 - ・農林水産地域の課題解決のローカルスタートアップの参入促進
 - ・官民共創の中間支援事業者としての地域金融機関の巻き込み
- ② 農林水産地域×大都市のオフィスワーカー・企業
 - ・副業等による農外企業 (スマート農林水産業 (IT 企業等との連携)、有機農業、輸出等) の専門的知見の共有、人材派遣の促進
 - ・援農人材・労働力、企業版ふるさと納税等による支援

③ 農林水産地域×観光業者

- ・若者・女性・よそものならではの感性や視点、アイデア、情報発信力等を活かした観光のコンテンツ化 (サービス化)・磨き上げにより、 国内外の観光客を呼び込む農林水産地域モデルづくりを推進
- ④ 地域の食品産業×大学・スタートアップ企業の新技術
 - ・食品産業と大学・スタートアップ企業が連携した、フードテック に係るオープンイノベーションを推進するための環境整備
- ⑤ 農林水産地域×IT企業
 - データを簡便に経営に活用できるインターフェースやアプリの開発
 - ・衛星情報と AI を利用した高度な肥培管理、出荷手法等の導入促進

(3) 取組を支援する環境・体制の整備

以上の組合せを実現するに当たり、農林水産地域サイドではそれぞれの集落がその主体となり活動を促進していく必要があるが、急激な人口減少等の課題に直面しており、その体制強化の観点で以下の取組を進めていく必要。

① 農林水産地域における支援

- i. 通い(+若者・女性)の促進(企業参画、受入拠点整備等)
- ii. 副業の促進(関係省庁と連携した副業取扱の検証・現場周知等)
- iii. 物流の円滑化(農村RMO等と郵便局や物流事業者との連携促進等)
- iv. 農村RMO形成促進・活性化 (既存施設活用による活動拠点の確保等)
- v. 農林水産地域へのアクセス、地域交通の確保(生活道路としても活用されている農道及び林道を含めた道等の整備や、自家用有償旅客運送制度等による地域の移動手段の確保等について、関係省庁と連携)

- vi. 情報通信基盤の整備(スマート農林水産業やインバウンド促進等に向けた Wi-Fi 等の整備加速)
- vii. 持続性の高い農業支援サービス事業体の育成・確保
- → 人口減少下でも高い生産性を維持し、農林水産地域の活性化・成 長、そして「地方創生 2.0」の実現を図る。
- ② 民間企業等による人材・資金面の支援
 - i. 地方創生交付金、農山漁村振興交付金の活用に向けた伴走支援
 - ii.企業からの人材派遣、特定地域づくり事業協同組合制度の活用、企業版ふるさと納税等による民間資金の確保 等



以上を進めるため、下記を始めとする取組を実施する。

- ・ 産官学金労言が集まる「『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム」を立ち上げ、「共創」により「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」を活性化し、情報発信、優良事例の普遍化を行う。
- 地方公共団体の企画部局と農林水産部局の連携を促進する。
- ・ 民間企業等による人材・資金の確保に向けた、農林水産地域の 社会・環境インパクトを可視化するためのガイドラインを策定す る。
- ・ 農林水産地域に係る課題解決に人材派遣・資金拠出等で貢献する企業に対する評価・公表・表彰の仕組を創設する。

地方みらい共創研究会メンバー

農林水産副大臣 滝波宏文 (座長)

大臣官房総括審議官 山口靖

大臣官房政策課長 河村仁

大臣官房政策課参事官 三上善之

大臣官房政策課国民運動グループ長 小宮恵理子

大臣官房地方課長 福島一

輸出・国際局輸出支援課長 望月光顕

経営局総務課長 日向彰

経営局就農・女性課長 尾室幸子

農村振興局総務課長 山里直志

農村振興局農村計画課農村活性化推進室長 朝日健介

農村振興局都市農村交流課長 廣川正英

林野庁企画課長 上杉和貴

林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長 諏訪幹夫

水産庁企画課長 河嶋正敏

水産庁計画・海業政策課長 渡邉浩二

地方みらい共創研究会の日程

第1回 12月23日(月)16:00~17:00:農村振興局 (農林水産地域振興策)

第2回 1月15日(水)14:30~15:30:林野庁(森林サービス)

(一社) more trees、(一社) 森と未来

第3回 1月27日(月)16:00~17:00:水産庁(海業)

(株) 雨風太陽、静岡県西伊豆町役場

第4回 2月3日(月) 16:00~17:00: 農村振興局、輸出・国際局(海外需要の取り込み(農泊・輸出)) アクセンチュア(株)、(株)大田原ツーリズム

第5回 2月17日(月)15:30~16:30: 経営局(人材)、地方課(災害) (株)PermaFuture、北海道厚真町役場

第6回 3月3日(月) 16:00~17:00: 新事業・食品産業部(フードテック) リージョナルフィッシュ(株)

第7回 3月10日(月)16:00~17:00: 農村振興局(農福連携) 帝人ソレイユ(株)、京丸園(株)

第8回 3月19日 (水)13:00~13:30:

地方みらい共創戦略に向けた緊急提言

【現地視察】

- (1) 1月17・18日:グリーンウィーク視察(ドイツ・ベルリン)
- ② 1月20日:古民家江口家、水郷園、畔の駅コハン視察 (茨城県かすみがうら市)